

研修ごとの年度別留学開始状況

(件)

研修の名称			留学期間	当該年度に留学を開始した件数			総数	
				平成18年度 (平成18年6月19日以降) 平成29年度	平成30年度	令和元年度		
在外等研修省	人事院	行政官長期在外研究員制度	原則2年	1,595	148	141	1,884	
	文部科学省	宇宙関係在外研究員派遣制度	1年	2	0	0	2	
		原子力関係在外研究員派遣制度	1年	2	1	0	3	
	会計検査院	アジア経済研究所開発スクール等派遣研修	原則25か月	12	0	0	12	
	警察庁	海外調査研究	1年	16	2	3	21	
	金融庁	在外研究員制度	1年	41	7	5	53	
	法務省	検事在外研究員(米国大学院コース)派遣制度	原則1年	2	0	0	2	
	財務省	在外研究員制度	1年又は2年	76	8	9	93	
	国税庁	在外研究員制度	原則1年	40	2	6	48	
	経済産業省	海外調査研究員制度	原則1年	30	1	4	35	
	特許庁	外国大学院課程履修研修	1年又は2年	47	6	5	58	
	原子力規制庁	原子力規制委員会職員長期在外研究員制度	2年又は3年	2	1	1	4	
	外務省	在外研修	2年又は3年	799	79	72	950	
	防衛省	国外一般大学留学 (修士課程) (博士課程)	1年又は2年 原則3年	123 19	15 1	14 2	152 22	
	裁判所	判事補海外留学研究員制度	1年	12	1	1	14	
	国立印刷局	長期海外派遣研修	原則2年	4	0	0	4	
小計				2,822	272	263	3,357	
内研修省	人事院	行政官国内研究員制度 (修士課程コース) (博士課程コース)	2年以内 3年以内	170 32	9 2	18 3	197 37	
	会計検査院	会計専門職大学院派遣研修 公共政策大学院(国際プログラム)派遣研修	原則2年 原則2年	19 1	1 1	2 0	22 2	
	警察庁	情報通信職員国内大学院派遣制度	2年	2	1	0	3	
	金融庁	国内大学院派遣制度	2年	40	4	5	49	
	財務省	経済学等専門研修制度 税関研修所大学委託研修制度 財務局経済学等研究員派遣制度	1年又は2年 1年、2年又は3年 2年	24 71 8	5 9 2	4 9 2	33 89 12	
	国税庁	税務大学校研究科博士前期課程受講コース	原則15か月	83	10	10	103	
	文部科学省	放射線対策行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度 国内大学院派遣制度	1年 2年以内	8 0	0	0	8 0	
	文化庁	文化政策関係行政官国内研究員派遣制度	2年	2	0	0	2	
	農林水産省	検査・監察部国内会計専門職大学院派遣制度 国内大学院(事業構想修士)派遣制度	2年以内 2年以内	2 0	1 0	2 1	5 1	
	経済産業省	国内大学院経済等研修	2年以内	13	0	0	13	
	特許庁	国内大学院課程履修研修	原則1年	30	0	0	30	
	国土交通省	国内政策研究員派遣制度	2年	3	0	0	3	
	海上保安庁	国内大学院派遣制度	期間の定めなし	23	2	6	31	
	原子力規制庁	原子力規制委員会原子力規制行政官国内研究員制度	2年以内	13	2	3	18	
	防衛省	国内一般大学留学 (修士課程) (博士課程)	原則1年又は2年 原則3年又は4年	187 111	20 14	23 12	230 137	
		防衛大学校理工学研究科留学 (前期課程) (後期課程)	2年 3年	546 50	46 5	44 4	636 59	
		防衛大学校総合安全保障研究科留学 (前期課程) (後期課程)	原則2年 3年	129 25	13 1	11 0	153 26	
		防衛医科大学校医学研究科留学	4年	230	24	21	275	
		派遣研修	期間の定めなし	1	0	0	1	
		長期派遣研修制度	原則6か月以上2年以内	7	0	0	7	
小計				1,830	172	180	2,182	
合計				4,652	444	443	5,539	

(注) 1 「研修の名称」及び「留学期間」は、年度により違いがある場合についても、令和元年度の名称及び期間で統一して表記した。

2 「全府省等研修」とは、全府省等の職員を対象とする研修であり、「自府省等研修」とは、その所属職員を対象として実施する研修である。

3 文部科学省「放射線対策行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度」は平成25年3月31日で廃止となった。